

令和2年度（2020年度）

第2回知床世界自然遺産地域連絡会議

議 事 録

日 時：2021年3月18日（木）午後1時30分開会  
場 所：斜里町公民館 ゆめホール 知床

## 1. 開会

●北海道（吉澤） 定刻となりましたので、第2回知床世界自然遺産地域連絡会議を開催したいと思います。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただき、お礼申し上げます。

本日の進行を務めさせていただきますオホーツク総合振興局環境生活課の吉澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

●北海道（吉澤） 開会に当たりまして、会長であります道庁自然環境課の自然公園担当課長の小島からご挨拶を申し上げるところでございますが、本日、所用により欠席のため、オホーツク総合振興局保健環境部くらし・子育て担当部長の玉川からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

●玉川くらし・子育て担当部長 ご紹介いただきました北海道オホーツク総合振興局で環境を担当しております、くらし・子育て担当部長の玉川と申します。

本日は、お忙しい中、令和2年度第2回地域連絡会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

昨年の本会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で書面開催とさせていただき、それから1年が経過しております。ご存じのとおり、北海道の集中対策期間は解除となりましたけれども、感染症は収まることには至っておらず、感染経路不明者数も約3割に推移しているなど、引き続き、警戒が必要な状況になっております。

さて、地域連絡会議ですが、各種制度を所管する関係行政機関、そして、地元の関係団体との密接な連携、協働を図ることを目的として設置されまして、地域の皆様からのご意見を伺って、世界遺産地域の管理に生かしていくというものでございます。

また、この会議では、科学委員会の結果を地元の皆様に説明していくことが大変重要でありますことから、適正利用・エコツーリズム検討会議、科学委員会、それぞれ2月、3月に開催されたことを受けまして、本日、行政で実施しております事業、あるいは、科学委員会での検討状況などについて報告を予定しております。

短い時間での会議になりますけれども、知床の管理は地域の皆様とともに進めていくことが何よりも重要と考えます。

忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げまして、挨拶といたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

●北海道（吉澤） ありがとうございます。

続きまして、本日の開催に先立ちまして、斜里町長の馬場町長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

●馬場斜里町長 皆様、こんにちは。

斜里町長の馬場でございます。

第1回目の地域連絡会議が11月11日に羅臼で行われたわけですが、それに引き続いて、今日は斜里町へようこそお越しくださいました。

季節は春なのか冬なのか分かりにくい天気でありますけれども、こんなことを繰り返しながら本格的な春を迎え、冬とおさらばするのかなというふうに思っているところでございます。

そんな中で、今、玉川部長からもお話があったように、コロナは首都圏で緊急事態宣言が3月21日に解除されるだろうということで、まずは今日の議院運営委員会で諮られるというようなお話を聞いております。

いずれにしても、コロナの危機は、依然、続いていくものだというふうに思っておりますし、コロナの感染拡大防止のためには、それぞれが基本的な部分プラス分散、あるいは、密にならないといったようなことをしっかりやっつけていかなければならないということだと思います。そういった意味で、地方や自然豊かなところは、貴重な存在ではないかなと思っておりますし、さらに価値が高まるのではないかなと思っております。

また、1週間前には、3.11から10年が経過したということで、それぞれ振り返られたかと思っておりますけれども、それ以降、自然災害が多発しているところでございまして、温暖化から気候変動、そして、今は気候危機とまで言われるような状況でございまして、コロナ危機に対しても、気候危機に対しても、まさに自然を大切にすることがこれから何より大事ではないかなと思っております。

私たちには、大変うれしいことに、この誇れる自然があります。それは世界自然遺産知床であり、この自然の資本をうまく利用しながら保全をしていく、利用と保全を両輪としながら、共に生きることが大事だろうと思っております。

つい先日、私も斜里町の議会が終わりました。この議会でも、こういった自然を大事にするということと、活用すること、利用することが議論になりました。

国としては、コロナ対策として、テレワークやワーケーションなど、いろいろ言われております。そういった意味においても、それをこちらからもより支援していく、しっかり進めるためにも、利用のための施設整備を、今までもいろいろご尽力いただいておりますが、引き続きお力をいただきたいと思います。

また、野外という部分で、キャンプ場の魅力化というものもいろいろ言われているところでございます。その基盤整備というのは、なかなか簡単ではありませんけれども、国がワーケーションに力を入れる、それに恥じない施設にしていくのも大事ではないかと思っておりますので、関係者の皆様方のお力をお願いしたいと思っております。

いずれにしても、関係する皆さんがこのように一堂に会して、どうやって知床のよさを維持しながら管理をしていくか、様々な建設的な意見をいただきながら、連絡会議が実りのあることを祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

### ◎資料確認

#### ●北海道（吉澤） ありがとうございます。

これより議事に入りますが、その前に配付資料の確認をしたいと思います。

時間も限られていますので、順を追って確認はしませんが、本日は時間の関係上、資料2-2-2が後から追加となっております、一通り配付したつもりではあるのですが、もしなければ、そのときにでもご連絡いただければお渡しできると思います。

また、参考資料1、参考資料2、2020年のカラーの資料は、後からいただいたため、資料番号には入っていない資料となりますので、よろしく願いいたします。

本日は、先ほどもお話がありましたけれども、コロナ感染対策防止の観点から、会議を2時間で終了と考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それと、皆様にお知らせですが、本日、環境省からご厚意で知床シンボルマークとクマの絵が入ったトートバッグをご提供いただいておりますので、併せてご報告させていただきます。会議終了後はお持ち帰りいただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入りますが、先ほどもご説明したとおり、会長不在のため、これからの議事進行については、玉川が務めさせていただきますので、ご承知願います。それでは、よろしく願いいたします。

### 3. 議事

#### ●北海道（玉川） 本日の議事でございますが、次第にも書いてあるとおり、大きく4点でございます。

それぞれの項目に基づいて、所管から説明いたします。

議事（1）として、資料1-1、環境省・林野庁・北海道事業の報告・予定につきまして説明します。

まず、初めに、環境省からお願いいたします。

#### ●環境省（高辻） 釧路自然環境事務所の国立公園課の高辻と申します。よろしく願いいたします。

環境省の今年度の取組の内容のご報告させていただきます。

資料1-1をご覧ください。

まず、調査等ということで、1ページ目1番から7番まであります。

例年実施をしているものを中心に記載をしているところです。

まず、利用の関係です。会議関係の運営、それから、調査関係を実施しております。

それから、2番の登山道の維持管理です。ササ刈り等々、維持管理の業務を実施しております。

3番、海域のモニタリング調査ということで、海鳥の生息状況調査、海水温の調査を実施しております。

4番、ヒグマ関係です。こちらの普及啓発活動の実施、それから、9月の連休に、知床

ディスタンス！ということで、体験イベントを関係機関と合同で開催しております。

5番、科学委員会等の運営ということで、会議関係は今年度も同様に開催をしております。それから、知床白書の作成も、今、実施しているところです。ウェブサイトの運営も行っております。

6番、エゾシカ対策業務ということで、まず、調査関係は、植生とエゾシカ航空カウント調査、それから、個体数調整も例年同様に、幌別ー岩別間とルサー相泊間、知床岬の3か所で実施をしているところです。

7番、羅臼湖歩道植生モニタリング調査業務ということで、継続して植生のモニタリングを実施しております。

2ページ目に行ってくださいまして、施設整備についても実施をしております。

1番から5番です。

まず、1番は、北海道へ施工委任ということで実施していただいておりますけれども、知床五湖地上歩道再整備工事として3か年計画の2年目の工事を実施しております。

2番、知床世界遺産センターの屋根の改修工事ということで、空調システムや太陽光発電施設、もろもろ必要な工事を行っております。

3番、知床五湖施設修繕工事ということで、こちらも劣化した箇所、手すり等の修繕工事を実施しております。

4番、知床羅臼ビジターセンター園地改修ということで、こちらも知床羅臼ビジターセンターの駐車場や、園路の改修のための測量、設計を実施しております。

5番、ルサフィールドハウス井水処理設備建屋新築工事ということで、水を使用できるようにするための設備工事を行っております。

環境省からは以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

続きまして、林野庁から説明をお願いいたします。

●林野庁（小田嶋） 知床森林生態系保全センターの小田嶋でございます。

林野庁は、ナンバー8からでございます。

河川工事作物改良効果検証業務につきましては、平成18年から22年にかけて行いました河川工作物の改良の影響調査を検証いたしております。

また、河川工作物アドバイザー会議につきましても、2回実施をしております。

ナンバー9のオショロコマ生息等調査でございます。

42河川で水温調査、そして、12河川におきましてオショロコマの生息数等の調査を実施しております。

ナンバー10のエゾシカ採食圧調査でございます。

遺産地域並びに隣接地域の21か所におきまして、エゾシカの採食状況や土壌の流出状況等の調査を今年度も実施しております。

裏面に参りまして、ナンバー11の遺産隣接地域におけるエゾシカの捕獲事業でござい

ます。

今年度の個体数調整といたしまして、ウトロ地区で、くくりわなでの捕獲、羅臼地区におきましては、囲いわな、箱わな及びくくりわなによる捕獲を実施しております。

こちらについては、後ほど改めて報告をさせていただきたいと思っております。

そして、最後に、ナンバー12、希少野生動植物保護管理業務といたしまして、こちらにも、例年同様、シマフクロウの保護、環境の保全を図るための委託巡視を実施しております。

以上、前回第1回目に予定として報告させていただいた内容と同様の事業を実施しております。

以上でございます。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

続いて、北海道からの説明に移ります。

●北海道（澤井） 北海道庁の澤井と申します。よろしくお願いたします。

北海道の取組といたしまして、ナンバー13、サケ類のモニタリングと、アザラシのモニタリングについて説明いたします。

今年度は、ルシャ川、サシルイ川、チェンベツ川において、稚魚の降下数の調査と、産卵床数の調査を実施いたしました。

また、アザラシの調査は、現在、調査の途中となっております。

ナンバー14の携帯トイレ利用促進啓発につきまして、チラシの作成を行っております。例年3月に作成しており、今年度分は、昨日印刷が終了しました。日本語版と英語版各4,000枚を印刷しましたので、今月中に関係団体等に配布いたします。周知のご協力をよろしくお願いいたします。

●北海道（吉澤） 続きまして、オホーツク総合振興局の吉澤です。

15番目の五湖・カムイワッカへの行き方啓発ということで、昨年の知床オータムバスデイズの実施に伴うリーフレット等の作成を行って、関係団体等への配布を行っております。

16番目のヒグマ保護管理方針に基づく啓発という部分で、インバウンドに対するヒグマへのマナー啓発ステッカーの配布とともに、看板も設置し、利用者への普及啓発活動を実施しております。

なお、ステッカーの配布については、前のページの4番目の知床ディスタンス！キャンペーンの中で一緒に配布を行って、参加してきております。

以上です。

●北海道（玉川） それでは、ただいまの報告、説明に関する質疑を受けたいと思っております。

何かご意見、ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） 特にないようですので、議事を進めたいと思います。

引き続き、資料1-1の2020年度の主な施設整備の内容について説明したいと思います。

●北海道（吉澤） 北海道の部分の羅臼温泉園地の木道の改修工事についてですけれども、平成30年より改修工事を行ってきておりまして、木道の総延長が1,100メートルで、駐車場の入り口からスタートし、令和2年度までに約217メートルの改修が完了しており、来年度は約180メートルの工事を行って、1,100メートルのうちの400メートルが改修完了と終了ということになっております。

残りについては、地域の方々のご相談しながら、今後進めていく予定になっております。以上です。

●北海道（玉川） 何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） それでは、改めて議事を進めます。

資料1-2、エゾシカ対策事業の結果について、初めに、環境省から説明いたします。

●環境省（高辻） それでは、資料1-2のご説明をさせていただきます。

環境省事業で捕獲をした結果の報告になります。

シカ年度ということで、令和2年6月から令和3年、今年5月までというような年度で区切っております。

この令和2シカ年度の中で、今のところ、2月28日時点での数になりますけれども、まず、最初に、環境省で捕獲した結果を表でお示ししております。

幌別-岩尾別地区とルサー相泊地区と知床岬地区ということで、それぞれこの縦軸、捕獲手法ごとに捕獲個体数と内訳、メスの数を記載しております。

2月末現在で、幌別-岩尾別地区については54頭、ルサー相泊地区については19頭を捕獲しているところです。

口頭になってしまうのですが、この令和2シカ年の目標の頭数を設定しておりまして、幌別-岩尾別地区については60頭、ルサー相泊地区については55頭、知床岬地区については10頭ということで設定をしているところです。今、頑張りながら捕獲を進めております。

その下の図面、グラフについては、前回の地域連絡会議でも載せさせていただいたものになっております。

実施している場所、3か所でやっているということと、実際の捕獲の様子ということで、シカの写真です。

下のグラフ二つ、シカの密度と捕獲数は、現在までに至った経緯、経過状況ですが、最近減少しつつあるということはお分かりいただけるかと思います。

もう一つ、2ページに行ってくださいまして、この令和2シカ年度から新たにより効率的な捕獲手法を導入していこうということで、今まさに進行中ですが、まず、日没

時銃猟ということと、捕獲個体の残置ということで、二つ新しい手法として導入をしています。

表の中で記載した内容は、若干、変更、縮小する場合がありますが、こちらは計画上の記載事項ということで記載させていただいております。

①日没時銃猟については、幌別―岩尾別地区とルサー相泊地区を対象にして実施しております。

こちらは、ちょうど先日初めて幌別―岩尾別地区が3月10日、ルサー相泊地区が3月11日に日没時銃猟、日没後1時間延長した捕獲を実施しております。残念ながら、捕獲はなかったのですけれども、やってみて実際の感触や結果が出てきまして、一歩前進したような状況になっております。

それから、②捕獲個体の残置は、知床岬について、実施をしていこうというふうにしておりまして、具体的には、来年度、この5月に何とかできないかということで準備を進めているところです。

2ページ目の一番下の③は、3ページ目の表のことを指しているのですけれども、文字が小さくなってしまっていて見にくくなっているのですが、スケジュール感をお示ししております。横軸がスケジュール、月、縦軸が場所と捕獲の手法ということで、それぞれ記載しております。

こちらを目安というか、変更する場合もあるという前提ではあるのですけれども、このような形で二、三地域内のシカの個体数調整ということで、取組を推進しているというような状況です。

環境省からは以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

引き続きまして、林野庁からの説明です。

●林野庁（片山） 林野庁の知床森林生態系保全センターの片山です。

今年度、当センターで実施しましたエゾシカの捕獲事業の結果についてご説明いたします。

4ページになります。

まず、一番上の表ですけれども、この表が環境省事業と同様に、地区別、捕獲手法別にエゾシカの捕獲頭数の経過を一覧にさせていただいたものです。

2月28日時点とありますが、事業自体が2月28日時点で完了しておりますので、これが今年度の事業の結果となります。

縦に、ウトロ東地区、オシンコシン地区、春荊古丹地区の大きく三つに地区を分けておりまして、ウトロ東地区では27頭、オシンコシン地区では58頭、羅臼町の春荊古丹地区では34頭、合計119頭のエゾシカを捕獲しております。

この表にも記載がありませんが、目標は合計95頭としていまして、その目標に対して今年度事業は達成しているという状況になります。



下は、各地区、場所がどこになるかという地図を示しておりますので、ご参照いただければと思います。

林野庁知床森林生態系保全センターからは以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

続きまして、北海道からの説明に移ります。

●北海道（吉澤） 北海道からは、5ページの3の隣接地域の内容になります。

1)の銃による個体数調整という面では、斜里町で令和2年6月から9月にかけてウトロ高原地域で9頭、半島農地で86頭捕獲しております。

羅臼町では、町有林における巻き狩りと流し猟により、9月から10月に75頭捕獲しております。

銃器以外による個体数調整としましては、羅臼町側で6月から今年2月現在までですけれども、羅網及び交通事故等で衰弱した3個体について、電殺で処分しております。

3)の狩猟に関しましては、エゾシカの可猟期間は、オホーツク管内は10月24日から始まり2月28日で終わっております。

斜里町の一部地域においては、可猟期間中に一度中断の設定を設けております。

羅臼町については、10月24日から始まり1月31日までとなっております。

以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

続きまして、資料1-3、ヒグマ目撃・対応状況につきまして、斜里町、羅臼町の順に説明をお願いしたいと思います。

●斜里町（南出） 斜里町役場の環境課の南出と申します。

私からは、資料1-3の斜里町に関する分のご説明をさせていただきます。

まず、1番目、令和2年度のヒグマの目撃件数などになりますけれども、こちらの期間につきましては、昨年3月1日から今年2月28日までの状況となっております。

目標件数、対応件数、有害駆除頭数とそれぞれ記載しております、括弧の中の数字は昨年と同じ期間での頭数となっているところでもあります。

目撃件数、有害駆除ともに、昨年から減っておりますけれども、対応件数が616件ということで、増となっているようなところがあります。

2番目が昨年度のトピックとしまして、斜里町側としましては3点ほど記載をしているところでもあります。

1点目が地域企業との協同で草刈りを実施ということで、こちらにつきましては、ウトロの地域の企業のご協力を得まして、電気柵内のササやイタダリの刈取り作業を計5回実施したところでもあります。

これによりまして、昨年のヒグマに潜まれる対応に苦慮していた深いヤブの見通しがよくなった関係もありますけれども、今年度は劇的に改善をされたところでもあります。

2点目がごみの不法投棄が多発ということで、昨年4月から今年2月28日の間に、知

床財団で対応しましたごみの不法投棄の件数につきましては29件あったところであります。

ごみにつきましては、ヒグマが餌づく可能性があることや、生ごみや弁当トレイ、それから、釣り餌などが含まれたところでありまして、昨年5月には幌別の駐車帯になりますけれども、ビニール袋を加えたヒグマが目撃されたところでもあります。

また、このヒグマにつきましては、同腹の兄弟の個体のふんにはごみが混ざっていたところでもあります。

昨年度からになりますけれども、新型コロナウイルスの感染防止対策の一環としまして、コンビニ等でごみ箱が長期間撤去されているところがありまして、ごみの捨て場所に困った可能性もあり、例年よりごみの不法投棄が目立ったことが考えられているところであります。

これに対しての課題としましては、SNS等で啓発を目的としました情報発信や、不法投棄の多い場所には看板や自動撮影カメラ等々が設置をされ、マスコミ等々でも何度か報道されたところであります。

改めまして情報発信や、ごみ回収を行うだけでは限界もありますので、こういったごみに餌づいたヒグマによる人身事故はいつ発生してもおかしくない状況があるところでもあります。

裏面の2ページ目に行きまして、3点目になりますけれども、危険な問題個体を何とか捕殺することで、これにつきましては、昨年7月になりますが、遺産地域とのちょうど境界線に当たります幌別川河口で複数回、釣り人が釣った魚がヒグマに奪われたというようなことが起こったところでもあります。

こちらの当該個体につきましては、人へのつきまといですとか、リュックを奪おうとするなどを行った可能性もあり、人身事故を起こす可能性が高い危険な問題個体としまして、ちょっと時間を要したところではありますけれども、ヒグマの捕獲をしたところでもあります。

当該個体につきましては、漁業者への接近ですとか、漁船の上に乗るなど、危険にさらされる事例も発生したところでもあります。

改善としましては、社会情勢の変化によりまして、問題個体の迅速な捕獲の実施が困難となってきているところでもあります。

一方で、知床につきましては、ヒグマが高密度で生息する場所となっておりますので、箱わなを多用するような方向では錯誤の捕獲が増えることであったり、個体群維持への悪影響等々も懸念されるため、このような方法は困難となっているところでもあります。

このことから、これまで以上に人間側が注意をして食べ物や生ごみにヒグマを餌づかせないような事前の取組を一層推進していくことが必要となっているような状況となっております。

斜里町からは以上となります。

●羅臼町（大沼） 続きまして、羅臼町からご報告をさせていただきます。

大沼と申します。よろしくお願いします。

まず、ヒグマの目撃件数などですが、目撃件数については、184件ということで、令和元年度より低下していると。対応件数については、285件ということで、伸びているのですが、米印にもあるとおり、電気柵の維持管理作業を含んでおります。この分を差し引くと、167件ということで低減されております。

令和2年度のトピックとしては、3ページ目をお開き願います。

羅臼町では、3点ありまして、一つ目が町内会や建設会社と協同で草刈りを実施ということが挙げられます。

これにつきましては、知床財団にも関わっていただいて、地域町内会とヒグマ予防対策を何とかできないか、問題グマをつくらないような対策を講じていけないかということでご提案いただき、生活圏と森との間に緩衝地帯を作るところから始めようということになりまして、全町内会の皆さんに働きかけて、この草刈りが実現しております。

市街地には既に電柵が入っているものですから、市街地以外のところで10町内会に参加いただいて、6月から7月の間で草刈りを行ってまいりました。

この際、町内外周辺の建設会社も含めて地域貢献をいただいております。非常に広範囲で作業が進められております。住民参加というのもあって、メディアでも多く取り上げてくださっております。このことが先ほどの出沒数にも影響を及ぼしたのではないかと、好結果をもたらしたのではないかと考えております。

2番目、連続犬食いの被害の発生なしということで、羅臼町内で、平成30年、令和元年度に、7月、8月の時期にかけて、2年間で5頭のヒグマの犬食いの被害を受けております。

DNAの鑑定から、これら全て同個体であるということが確認されております。令和2年7月に、斜里町の方面で、このDNAが採取されております。ただ、市街には出てきていない、あるいは、被害が及んでいないということもありまして、その後、消息は確認されておられません。

ただ、去年もこの問題グマの軌跡あるいは発見を早期にということで、いろいろな対策を知床財団でも検討してくださいまして、お願いしております。今年も、この発見に早期に努めていきたいということもありまして、今年度も同様の形態をお願いすることを依頼しております。

それと、3番目、半島先端部赤岩地区でのシーカヤック利用者がヒグマに異常接近されるという事案が4月12日に起きております。

シーカヤックで上陸したカヤッカーがクマにストーキングされて、非常に接近されたというところで、クマスプレー噴射が届くほどの位置であったものですから、取りあえず命中して撃退するということがつながったのですが、本当に危険な状態だったというところではあります。

それで、この後、情報を知ってから、直ちに、環境省、町として、ホームページや現地看板などで利用自粛を呼びかけるような対応を取っております。

何とか同様の被害を防ぐために個体の捕獲も試みたのですが、再発見に至らず、現在もこのクマは生存しているという判断に至っております。

課題としては、今、知床半島の先端部において、人のコントロールをできるような制度がないので、そういった制度の在り方の導入などを検証していく必要があるのではないかとこのところであります。今は、自粛要請にとどまる以外なく、こういった課題があるので、関係機関と整理していきたいと考えております。

以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

ただいま、資料1-2、1-3を説明しましたけれども、この説明に関してご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

●知床ガイド協議会（岡崎） 知床ガイド協議会の岡崎と申します。どうぞよろしくお願ひします。

聞きたいのは、エゾシカに関してですけれども、幌別一岩尾別地区の理想の頭数はどの辺に置いているのでしょうか。

今現在、エゾシカは非常に減っています。そのおかげで、植生がすごく復活して、非常にいい状態ですけれども、逆に、僕たちガイドからすると、マイナス面として、ナイトウォッチングという動物ウォッチングのツアーを夜にやっているのですが、全然動物がない、見られない、バス旅行で終わっているというのが非常に多いのです。極端なことを言うと、岩尾別を過ぎて、五湖の方面の間では夜にシカを見ることはありません。もうそこからだと、どうやって時間を潰すかということで、こちらは胃が痛いぐらいなのですが、あの辺一帯はエゾシカも一つの観光資源として位置づけられていると思うのです。お客さんは、やはり野生動物を見たいとって来ているのです。

エゾシカは、どのくらいの数が理想の数として考えていらっしゃるのか。動物ですから、ウトロ側にいたエゾシカが羅臼側に移動するという事例もあるのでありますが、大体、幌別、五湖間の区間、あの辺一体でどのくらいが理想と思っているのでしょうか。

五湖なんかもいろいろな花が復活してきていますが、逆に、マイナス面では、ササが大きく伸びてしまってクマは隠れやすくなって、それと同時に、はっきり言ってクマが増えています。今まで、春先なんかは特にクマがシカを食べていましたよね。ところが、今は雪解けも早いですから、クマがシカにもう全然追いつけないのです。だから、春先にはシカを食べた跡なんかはまずないです。春先、今頃入っていると、そういう食べた跡とかがいろいろあって面白かったのですが、今はないです。

ですから、行政としては、どの辺まで数を減らせば理想なのか、その辺のことがこちらは全然分からないので、教えていただきたいと思ひます。

●環境省（高辻） ありがとうございます。

それでは、環境省から回答させていただきます。

現在の実施状況としましては、目標の頭数を設定しておりまして、これを具体的に申し上げますと、ヘリコプターを使った航空カウント調査で発見した数を密度という形、平方キロメートルあたりに換算しての設定ですけれども、今の取組状況としては、平方キロメートルあたり5頭以下という設定、数値目標の設定をしております。

ただ、これは本当に5頭でいいのか、もっと少ないほうがいいのか、多くてもいいのかというのは、実際のところははっきりとは分かっておりません。

もともとの目標としては、知床の希少な植生の回復を図るということで、最後は植生の回復状況でこの取組の手を緩めるか、もっと強めるかという判断をするということにしております。ですので、まずは植生の回復状況を注視しながら、適正な捕獲頭数、発見密度のどれくらいが適正なのかというのは、これから検討しつつではあるのですが、エゾシカの管理計画という計画を立てておりまして、今は第3期ですけれども、その第3期計画の目標としては、先ほど申し上げた平方キロメートルあたり5頭と設定しております。

●北海道（玉川） いかがでしょうか。

●知床ガイド協議会（岡崎） その頭数はいつ切れるのですか。毎年毎年決めていくわけですか。

●環境省（高辻） 5年ごとに改訂をしております、ちょうど来年度が第3期のエゾシカ管理計画の最終年度に当たっております。ですから、この第3期計画を来年度に改訂して、再来年度からまた5年間、第4期という計画を立てて実施をしていくというような予定であります。

●知床ガイド協議会（岡崎） 分かりました。

●北海道（玉川） ほかに、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

●ウトロ地域協議会（桜井） ウトロ地域協議会の事務局をしております桜井です。よろしくお願いいたします。

今、岡崎さんからも質問がございましたが、前回も同様のお話が出ていたと思います。

今おっしゃっていた理想頭数あるいは目標の設定は、前回も伺ったのですが、植生の回復を図るという部分が一つの指針になるというお話でした。地域として、やはり多い、少ないということが何が基準となっているのかという部分を知るということは、ふだんの生活、または、ガイドの方々にとっても、非常に関係が深いことだと思います。

1点、前回も伺ったのですが、植生の状態を検討していく、これは第3期の目標として設定されているということですが、具体的に植生の検討というのはどこかモニタリングとして調査する場所が決められているのか、お伺いします。

それと、それぞれ各省庁で、例えば、環境省でやっている、あるいは、林野庁でやっている、そして、北海道でやっているエリアと、エゾシカが増えたことに対する課題は、その行政区で少しずつ違っていると思うのです。そういった部分を総合的に勘案して、どれぐらいの頭数を常に維持していくのか、あるいは、それが自分たち、例えば、環境省な

ら環境省、国立公園内、遺産エリア内にどれぐらいのという部分を、それぞれ持ち合わせている数字を出して話をしているような場というのではないのでしょうか。

私も同様です。少し減ってきていて、どこまで減らすのだろう、あるいは、前回伺ったときには、何年前だったかの植生を目指すというお話も出ていましたけれども、果たしてそれでいいのかというのは、遺産地域だからこそ、やはり皆さんが思っていることだと思いますので、その辺の検討の経過を含めて教えてください。

●環境省（高辻） ありがとうございます。

植生の状態をモニタリングしているのですけれども、知床半島全域にまたがってポイントを設定しておりまして、たくさんの調査区を設けております。そこで、できるだけきめ細かく調査を実施して、植生全体としての状況とか、種ごとに開花数や被害状況などを調査して、モニタリングを継続しているところです。

その種によっては、例えば、5年に1回とか毎年やらなくてもいいものがあったり、あるいは、毎年やったほうがいいといった調査頻度や調査規模という分け方をして、できるだけ状態が分かるようにということと、あとは、どんどん時間が過ぎていきますので、過去との比較ができるようにという観点も踏まえて調査計画を立てて実施しているというのが現状です。

その数字についても、調査の中で開花数や草の丈といったものをいろいろ設定して出して、それを毎年比較して、開花数が減っていれば、シカの影響が増えたのではないかと、逆に、開花数が増えたのであれば、シカの影響が減ったのではないかとというような解釈をしているところです。

この調査結果のご報告の場としては、専ら知床世界自然遺産地域科学委員会の一つ下の部会のエゾシカ・ヒグマワーキンググループでご報告させていただいております。かなり専門的な部分もあって、正直言うと、私でもなかなか理解が大変な部分もあるのですけれども、そこで詳細にご報告と質疑応答がなされているところです。

それを踏まえた捕獲の頭数設定ということになってくるのですけれども、これまでの経験上、捕獲の圧を緩めることによって、またシカが増えるという可能性も十分考えられますので、直ちにすぐ捕獲圧を弱めるということはなかなかできない状況でございます。ですから、その前提に立って、先ほど申し上げた平方キロメートル当たり5頭といった目標設定をして、どれだけ捕るかという捕獲頭数の目標も設定して、今のところではなるべく捕獲圧を緩めない方向で実施をしているという状況です。

●北海道（玉川） ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 最後に聞いていたのですけれども、例えば、環境省なら環境省は、今、エゾシカ・ヒグマワーキンググループに委ねているというお話でしたけれども、それぞれ捕獲をしている省庁としての立ち位置で見るという部分を、その報告の中に入れていくような場というものはあるのでしょうか。

●環境省（高辻） 先ほどのご質問の回答から漏れておりましたが、役割分担は、基本的に遺産地域内については環境省です。先ほど資料1－2でもお示ししているとおり、この全部の場所でというのは現実的になかなか難しいので、今やっているとおりは、この知床岬と幌別－岩尾別地区とルサー相泊地区は、環境省で先頭に立って実施しております。この隣接地域については、林野庁をはじめ、関係者以外の行政機関で実施をしていただくような状況です。

エゾシカ・ヒグマワーキンググループでは、遺産地域内の結果と隣接地域の結果をご報告して、専門家の先生方からアドバイスをいただいているというような状況です。

●北海道（玉川） いかがでしょうか。

その他ございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） なければ、次に行きます。

資料1－4をご覧ください。

「世界自然遺産・知床の日」の取組について報告いたします。

北海道からの説明です。

●北海道（吉澤） オホーツク総合振興局の吉澤です。

資料1－4は、「世界自然遺産・知床の日」の取組についてということなのですが、時間もありませんので、全部はご説明できませんが、毎年、札幌で道民カレッジ連携講座というのを計画しておりましたけれども、今年度に関しては、コロナ感染拡大の対策のために中止としているところでございます。

地域の取組については、以下のとおりが、時間の都合上割愛させていただきます。よろしく申し上げます。

●北海道（玉川） 今のご説明につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） ないようですので、議事（1）環境省・林野庁・北海道事業報告・予定につきましては以上で終了いたしまして、続きまして、議事（2）に移ります。

資料につきましては、資料2－1、資料2－2－1、科学委員会からの報告についてです。

環境省から説明をお願いします。

●環境省（高辻） それでは、資料2－1になります。

第2回の科学委員会が3月8日に札幌で行われております。

議事概要としては、例年実施しております（1）の各ワーキンググループ等の検討状況等についてということで、エゾシカ・ヒグマ、海域、河川工作物、適正利用・エコツーリズムということで、四つの部会から報告が出されました。

こちらは資料がありますので、また後ほどご説明させていただければと思っております。

続いて、これも後ほどですが、第43回世界遺産委員会決議への対応についてというこ

とでご報告、それから、長期モニタリングの評価、その他として日露隣接地域のプログラム事業についてご報告をさせていただいております。

3月8日に実施した際には、長期モニタリング計画の評価、(3)の部分が議題の中心になっております。

以上です。

●北海道(玉川) 続きます、各ワーキンググループからの報告をお願いいたします。

各事務局からお願いしたいと思いますが、初めに、資料2-2-2、エゾシカ・ヒグマワーキンググループからの報告です。

環境省からの説明をお願いいたします。

●環境省(高辻) これは来年度の話になってしまうのですが、資料番号順ということで、先に来年度の会議の予定を記載した資料2-2-1を説明いたします。

それぞれの会議、エゾシカ・ヒグマワーキングから始まって、会議の予定を今年度の開催結果を基に記載しております。ただ、コロナの影響も十分考えられますので、若干前後したりということはあるかと、エゾシカ・ヒグマワーキンググループは、先ほどお話にもありましたが、来年度は計画関係の改訂をする必要がありまして、例年2回開催しているところを3回の開催ということで、設定、想定しております。

また、来年度末も、この科学委員会、地域連絡会議ということで予定をしているところ

です。

簡単ですが、資料2-2-1は以上です。

次に、資料2-2-2をご覧くださいと思います。

こちらは、本年のエゾシカ・ヒグマワーキンググループの開催結果になります。今年度

は、夏頃と冬に1回ずつ2回開催しております。

第2回会議のご報告になるのですが、2以降になります。

まず、ヒグマ関連ということで、ヒグマについても管理計画という計画がありまして、これに基づいた取組が進められております。

それらの取組状況をご報告した上でですけれども、まず、一ポツ目、誘客イベント、カーフリープロジェクトのイベントを去年やりまして、こちらもよかったということで評価をいただいております。

それから、人身事故防止のための普及啓発に関するご意見や、羅臼側の犬を食べてしまった問題個体への対応に関するご意見などです。

人身事故防止というのが非常に喫緊の課題になっていきますけれども、法的な強制力を持たせるといふことの必要性や、それまでの普及啓発でもっと強い表現、禁止といったものを使うべきだといふような必要性を指摘されまして、引き続き検討課題となっております。

それから、先ほど少しお話があったと思いますが、地域の草刈り等のヒグマの出没対策は、継続性が重要で、やりやすさ、しやすさを念頭に置いて、今後も実施していけたらいいですねといふような意見がありました。



ヒグマの適正管理に必要な調査・研究の実施状況ということで、3番です。

今、環境研究総合推進費という補助金を使ったヒグマの個体数推定の取組をしております。これは3年計画ですけれども、この事業終了後も個体数の増減傾向を把握していくということは大切ですというようなご意見をいただいております。

計画関係、4番です。

ヒグマの計画も改訂を控えておまして、それに関するご意見をいただいております。さらに次の計画に向けて、内容を改善していけるように、こういうふうにしていくべきというようなご意見をいただいております。

裏面に行ってくださいまして、ヒグマの管理計画の改訂です。

裏面の5の1個上のポツですけれども、現行計画の評価をするために、地域の皆様、それから、観光客の皆様にアンケート調査を実施する予定になっております。この管理計画で定められているのですが、その計画の内容や、ヒグマに対する適切な対処方法がどれだけ認知されているかというのを把握するための意識調査、アンケート調査を来年度に実施するという事で予定されております。

続いて、エゾシカ関係です。

エゾシカ関係は、今回、今年度から日没時銃猟というものを導入していくということで、それに関するご意見や、知床岬地区での捕獲は地理的に非常に特殊な極限環境の中での捕獲になるのですが、これからも力を入れて実施していくべきということと、今新たな手法の検討をしているのですが、それも試行しつつ、増加していかないように捕獲圧を維持していくべきというようなご意見をいただいております。

6番目です。

エゾシカ管理計画も改訂を控えております。こちらでも遺産地域内と隣接地域は、目標が異なるということで認識を共有したということ、それから、今回の改訂では、隣接地域でどうしていくかということを中心に、総括をして見直しをしていこうではないかというようなご意見をいただいております。

あとは、先ほど少しご意見もありましたが、エゾシカの観光資源としての捉え方ということについてもご意見をいただいております。今すぐにこうしようというのは出てこないのですけれども、こういった課題を意識しながらということにしております。

来年度は、先ほど申し上げましたとおり、3回会議を予定して、その中で、エゾシカとヒグマのどちらも管理計画を改訂していく必要があるということで予定をしております。

ヒグマ管理計画では、前回の改訂のときにそうだったのですけれども、地域の皆様に説明会の形で内容のご説明やご意見を伺う場を設けさせていただいておりますので、今回の改訂でもそのような場を設定させていただいて、ご説明とご意見を伺いたいというふうに考えております。

以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

続きまして、資料 2-2-3、海域ワーキンググループの説明に入ります。

北海道からお願いいたします。

●北海道（澤井） 資料 2-2-3 につきまして、海域ワーキンググループについての報告と予定を説明させていただきます。

今年度の開催状況につきましては、例年どおり、1 回目は知床で、2 回目は札幌で、いずれも対面で開催させていただきました。

第 2 回会合の主な内容としまして、長期モニタリング項目評価調書や資料集について、データの更新をしたところを説明いたしました。

また、定期報告書につきましても報告させていただきました。

全てのデータの更新が終了しましたら、知床データセンターなどを通じて公開させていただきたいと思っております。

評価項目の評価シートにつきましては、最終の取りまとめを議論し、科学委員会に提出することができました。

第 4 3 回世界遺産委員会決議に対する保全状況報告につきましては、各ワーキンググループ等と同様に、ユネスコの世界遺産センターへ無事提出することができたことを報告いたしました。

その他といたしまして、長年、海域ワーキンググループの座長を務めていただきました桜井座長の申出により、来年度より山村委員へ座長を交代されることになりましたので、報告させていただきました。

最後になりますが、今後の予定につきまして、

来年度も 2 回開催することを報告しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響などを考えながら、委員の皆様、関係機関の皆様と調整させていただきたいと思っております。

簡単ですが、以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

続きまして、資料 2-2-4、河川工作物アドバイザー会議の結果報告・今後の予定につきまして、林野庁からお願いいたします。

●林野庁（岩上） 林野庁知床森林生態系保全センターの岩上でございます。

河川工作物アドバイザー会議の報告と今後の予定についてでございます。

まず、1 番、令和 2 年度の会議の開催状況ですけれども、2 回開催しております。

1 回目を 9 月 28 日から 29 日、2 回目を令和 3 年 1 月 19 日に札幌市で開催しております。

2 回目につきましては、第 4 3 回世界自然遺産委員会決議の対応の報告、長期モニタリングの調査の報告、それから、ルシャ川のダム改良の工事及び河床路の実証実験の取組、第 2 次検討ダムの改良ということについて議論を行っております。

2 番の第 4 3 回世界遺産委員会決議の対応についてということでございますけれども、知床に関する決議文と提出された保全状況報告書について報告をいたしております。

長期のモニタリングについてですが、モニタリング実施計画に基づく調査ということで、淡水魚類、特にオショロコマの生息状況調査について、知床半島42河川のうち12河川で、魚類調査、それから、物理環境調査を実施しています。

引き続き、環境DNA調査についても実施していく予定としております。

長期モニタリング計画の評価項目の評価という点でございますけれども、こちらについても、評価シート（案）について報告をしております。

続いて、ルシャ川の取組についてでございますけれども、ルシャ川ダムは昨年度から改良工事に着手しておりますが、3基あるうちの第3ダムの切下げ工事を実施し、また、第1ダム下流部の落差対策を実施したところでございます。

続いて、ルシャ川河床路の状況ですけれども、降雨による増水のために、路体の石組みが一部流出するという事案が発生したことから、路体の修復と路盤材の流出による走行性悪化を改善するための改良を昨年からの予定どおり実施をしたということで報告をしております。

続いて、第2次検討ダムについてですけれども、オッカバケ川ダムの改良につきましては、2基のダムのうち、上流側の2号ダムについて、昨年度から引き続き人力作業により切下げ工事を実施して、工事は完了したところでございます。

引き続き、その環境等の影響を見るために定点観測を実施することにしております。

また、下流側の1号ダムの改良を検討するに当たりまして、河川変動予測ソフトiRICでのシミュレーションを実施し、河床の変動等による保全対象への環境を確認するというようにしております。

イワウベツ川ダム改良につきましては、改良に当たって対象のダムの現況調査を実施して、改良方針を定めて改良工法（案）について検討したところでございます。

今後の予定ですけれども、令和3年度につきましても、河川工作物アドバイザー会議は9月と1月の2回開催することで予定をしているところでございます。

以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

続きまして、資料2-2-5、適正利用・エコツーリズムワーキンググループの経過報告と今後の予定につきまして、環境省から説明をいたします。

●環境省（高橋） エコツー会議の事務局を担当しております環境省の高橋と申します。よろしく申し上げます。

資料2-2-5をお手元にご用意ください。

1ページ目の上段にある部分は、皆さんご存じのことと思いますので、こちらは割愛させていただきます。

検討会議と、3ページ目のワーキンググループについて、簡単にご報告申し上げます。

検討会議についてですけれども、1番目、知床エコツーリズム戦略の運用状況ということで、この表に掲げている2件が、今、稼働しているツアーになります。赤岩地区昆布ツ

アーと、厳冬期の知床五湖エコツアー事業の2件です。

赤岩地区昆布ツアーについては、平成28年度から幾つかの条件を満たした上で、まずは5年間試行をするということでお話がありましたが、来年度でこの5年間で終了するというので、来年度の第1回の検討会議において、これまでの総括をご報告いただくことになっています。今後のツアー実施についても、そこでご報告いただいて議論を進めるということになっております。

2ページ目を開いてください。

個別地域における取組状況と課題ということで、この知床五湖については、今年度から地上遊歩道の利用者全てにレクチャーを実施するという制度に移行しています。

今年は、コロナの影響で、制度開始以来最も少ない利用者数ということだったのですが、地上遊歩道の再整備の工事は予定どおり進めており、次年度で完成するとご報告を受けています。

続いて、カムイワッカ地区についてですが、マイカー規制を従来の方式で7日間、新しい方式で3日間実施したということで、詳細のご報告をいただきました。

来年度以降のマイカー規制については、まずはその二つを併用した形で継続していきまして、その中で最適な運用方法を検討していきたいというお話がありました。

あわせて、カムイワッカの湯の滝の一の滝以奥の再利用について、斜里町の観光協会と斜里町から提案がありまして、安全対策を施した上で令和3年度から3年間、まずは試行してみるということでお話がありました。

ただし、カムイワッカ部会で詳細の話を調整してから進めると聞いています。

続いて、3ページ目、その他になります。

知床国立公園の利用のあり方検討についてということで、当日使用した資料については、この資料2-2-5の末尾に参考としてつけていますので、詳細はそちらも確認いただければと思います。

内容としては、平成29年から平成30年度に、利用のあり方に関する懇談会を開催しまして、その中で皆様から様々なご意見をいただいていたかと思えます。その意見を今後どのように取り扱っていくかというところを皆さんと確認できればということで、当日はお話をいたしました。

個別の事案については、エコツアー戦略にのっかって個別に提案をして、皆さんと同じ場で議論をしていく、その上で、現実に沿っていないと思われる場合には、この計画自体の見直しも含めて要望を提案していくというようなお話が検討会議の合意事項としてまとめられています。

ゾーニングイメージ案自体の扱いについては、環境省や林野庁、道庁の遺産管理者が持っている各種行政計画や、斜里町、羅臼町の観光振興計画などに、行く行くは内容を反映させていくような形で尊重していければということでお話がありました。

以上の話については、敷田座長から3月8日の科学委員会でもご報告いただきまして、

その中では、遺産管理計画の中で利用についての記載がないのではないかなというように指摘もしていただいています。

科学委員会で、今後、遺産管理計画に利用に関する見直しも含めて道筋を示してほしいというようなお話がありましたので、そういったところも保全と併せた形で議論を進めていくことになるかなと考えています。

続いて、ワーキンググループについてです。

まず、長期モニタリング計画の評価についてということで、エコツアーワーキングで担当している評価項目Ⅶ、レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていることについて、エコツアーワーキングとしての案を固めています。

続いて、知床国立公園の利用状況調査についてということで、知床白書やデータセンターに掲載している利用状況調査を手法や項目自体をもう少し見直しをして、より使われやすいものにしていこうということで見直しを行っています。

ワーキンググループでお話しした内容は以上になります。

今後の予定については、資料2-2-1のとおりで、来年度も同じく2回の開催を予定しております。

エコツアーからは以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

一連で、各ワーキンググループから各資料に基づきまして報告がありました。

ここで、質疑等を受け付けたいと思います。何か質問等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） なければ、議事を進めます。

続きまして、資料2-3-1、長期モニタリング計画についてです。

環境省からお願いいたします。

●環境省（高辻） それでは、長期モニタリング計画に関するご説明をさせていただきます。

先ほどお話しさせていただいたエゾシカとヒグマの計画とはまた別に、長期モニタリング計画という計画があります。これは、この資料2-3-1の赤線で囲んでいるところなのですが、知床世界自然遺産の価値ということで、この価値が適切に保たれているかどうかというのを見ていくための計画になっています。

具体的には、書かれていますように、多種多様な生物が生息・生育や豊かな生態系を有するという、この価値が守られているかどうかというのを見ていくための計画になっています。

それがどうなっているかという、状態がどうなっているかというのを調べるために評価項目というのを設定しています。具体的には、このⅠからⅧですけれども、この八つの評価項目を立てて評価をすることにしています。

例えば、Ⅰ、特異な生態系の生産性が維持されていることというのものがあるように、適

切に維持されているのかどうかというのを評価することにしていきます。

このⅠからⅧを評価するために、さらに、このⅠからⅧの評価項目の下に37のモニタリング項目という調査の内容を設定していきまして、例えば、水温を観測していくとか、植生の生育状況を見ていく、もろもろ37の調査項目をモニタリング項目として設定して、その調査結果を踏まえて、このⅠからⅧの評価項目の評価をしていこうという立てつけで、今、評価に向けて作業を進めているところです。

この資料2-3-1でいうところのローマ数字が書かれている四角の1個下のモニタリング結果の評価というところを今実施しておりまして、ⅠからⅧの評価、具体的にはそれぞれ5点満点の数字で評価をしているところです。4.2や3.5というのをそれぞれつけています。

この前の科学委員会で、評価項目ⅠからⅧの評価については、おおむね点数が固まってきたという状況です。

さらに、今、のⅠからⅧを取りまとめて、結局のところどうなっているのかというのをさらにわかりやすく総合評価として出す調整を目下実施中ということで、状況の報告をさせていただきたいというふうに思います。

これは、来年度1年間で、このⅠからⅧの評価項目の評価を取りまとめた総合評価という作業を進めて、科学委員会で有識者の先生方のご意見を伺いながら、その内容を固めていって、さらに地域連絡会議、具体的には、まさに1年後の今日ということになりますけれども、1年後を目標に第2回の地域連絡会議でこの総合評価の評価書をお示しさせていただいて、皆様のご意見を伺った上で、総合評価書を完成させるというようなスケジュールで考えております。

その後、公表を目指して、世界自然遺産の価値が今どうなっているかということについての内容を来年度いっぱい最終的に固めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、長期モニタリング計画も来年度に改訂を控えておりまして、来年度1年間をかけて、シカとクマと同様に改訂をしていくというような予定にしております。

以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

私から質問をしたいのですが、この資料の中に地域の意見を伺うというところがありました、具体的にパブリックコメントとか、そんな手法でしょうか。

●環境省（高辻） 正式なパブリックコメントという形ではなくて、この地域連絡会議の中でご意見をいただきたいというふうに考えております。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

それでは、資料2-3-1につきまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） なければ、続きまして、資料2-4、そして、資料2-5、世界遺産

委員会の決議、日露隣接地域における生態系保全協力に関するプログラム事業につきまして、引き続き、環境省から一括で説明をお願いします。

●環境省（高辻） それでは、資料 2－4 です。

こちらは、世界遺産委員会というユネスコから成された決議ということで、勧告、こういうふうなすべしというような決議に対して、知床から保全状況報告書という形で回答をするというような作業の件になっております。

こちらは、今ここにご出席の桜井先生をはじめ、科学委員会の先生方からご助言をいただきまして、和文の内容を固めた上で英訳をして、最終的に外務省を通して去年 11 月末にユネスコに無事提出することができました。

内容的には、第 1 回の地域連絡会議でご説明させていただいたとおり、ほぼ同じなのですけれども、1 点、トドの生息域に関する表現の仕方で、北方四島も関わってくるという中で、外交上の観点で外務省で若干の修正があった以外は和文のほうに修正はなく、それを英訳して、霞が関でより分かりやすさの観点で修正をして固めたということで、内容はほとんど同じ状態で出すことができました。

今回の世界遺産委員会というのが、たしか中国で開かれることになっていまして、その場でこの保全状況報告書について審議をされて、こうすべしというような決議がまた出る可能性もあるのですが、まずはその状況を見守りつつということで、ご報告させていただきます。

続いて、資料 2－5 の日露隣接地域のプログラム事業です。

こちらもち床の隣接地域における生態系保全のための協力ということで、プログラム事業を実施しているのですけれども、今年度は残念ながら新型コロナウイルスの影響で、北方四島専門家交流が受入れ、訪問ともに、全て中止ということになっております。

会議は、予定どおり 2 回、2 回目がウェブだったのですが、開催されておまして、ワークショップというものも開催されております。

こちらもちオンラインで、日本とロシア側の研究者の方々をウェブでつないでワークショップを行われたというふうに聞いております。

こちらの要旨集ということで、後ほど環境省ホームページにワークショップの発表内容をまとめたものが掲載される予定です。まだ推進委員会で個別具体的な研究状況の報告はなかったのですけれども、ホームページのほうで情報が出て、特に関係するというものがあれば、また追ってご報告をさせていただければというふうに考えております。

来年度についても、おおむね同様の予定がなされているというふうに聞いております。

ただ、コロナウイルスで、また影響を受けるかもしれませんが、できればこの交流も来年度は実施するというので、今、関係者が動かれているというふうに聞いています。

以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

それでは、議事（2）科学委員会からの報告、資料 2 関連ほかの説明はこれで終了いた

しますが、全体を通して何か質問等はございますでしょうか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 伺いたいのですけれども、資料2-3-1にありますモニタリングの実施の項目の中のⅦ項目めにレクリエーション利用等とあります。このレクリエーションの概念というのは観光とは違うと思うのですが、どういう意味合いを持った言葉でしょうか。

これは、今、知床で、その人為的活動という部分が実際に何に起因するものかが分からないのですけれども、このモニタリングの中でどうやって評価されるのかという部分では、レクリエーション、ディレクションの概念で、割と恣意的な部分が入っている言葉ではないかというふうに思うのですが、これはどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。そこだけ確認です。

●環境省（高橋） ありがとうございます。

レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていることということで、観光も含めて、まず、エコツーリズムがメインでイメージされるかなと思います。

ただ、ここでは「等の人為的活動等」という意味で、観光利用も含めて、そのほか、産業の活動も含まれてもいるという認識でいます。

●科学委員会（桜井） 科学委員会の委員長の桜井です。

今の件は、まさにおっしゃるとおりで、最初に世界遺産に入るときに、レクリエーションという言葉を使っているのです。今現在、我々も検討していますけれども、エコツーといろいろな利用の形態がありますので、この世界自然遺産を守るというところと、それを利用するというところの、利用する側が最初のところであまり十分書かれていないのです。

それで、今回、管理計画を見直すと言っているのは、科学委員会でも議論していますが、エコツーといった利用、要するに、地域経済に世界自然遺産をどうやって使うかというところの文言の書き込みが不足しています。ですから、この件については、今、しっかりと議論中です。そうなりますと、この辺のところは改めて見直しが入ると思いますので、ご了承ください。最初の段階でこの言葉が入ってしまったので、残っていると思ってください。

以上です。

●ウトロ地域協議会（桜井） ありがとうございました。

以前、地域協議会では、この世界自然遺産の長期モニタリング、そして、エコツーという取組の中で、今、桜井先生がおっしゃってくださったように、経済的な活動、そして、その部分での評価というのを、自然を利用するという部分で、どうやって付加価値と評価基準を満たしていくかということも大きな課題であるというお話を一度されたことがありました。

それが、この次に、ある程度話し合われて、形に出てくればいいなと思います。そういった部分の視点を組み入れていただきたいというのが地域で思っていたことですので、今、



伺って安心しました。ありがとうございます。

●北海道（玉川） 貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） なければ、議事概要（3）に入る前に、一旦ここで休憩に入りたいと思います。

ただいま15時ですから、再開は15時5分からいたします。よろしくお願いいたします。

[ 休 憩 ]

●北海道（玉川） それでは、時間が参りました。

議事を進めたいと思います。

議題（3）シンボルマーク部会からの報告・今後の取り扱いについてです。

報告は、北海道からお願いいたします。

●北海道（吉澤） オホーツク総合振興局の吉澤です。

私からは、資料3-1のご報告をさせていただきます。

知床世界自然遺産シンボルマーク運用規定等の一部改正についてということで、経過からご説明しますと、第1回目の地域連絡会議の場において、シンボルマーク部会から運用規定等の一部改正について提案があったところです。

しかしながら、時間の都合上、後日書面開催において協議を行うこととなりまして、書面開催により協議した結果、12月21日付で承認されたところがございます。

主な改正点については、使用料の無償化、事務手続を北海道環境生活部への一本化、使用許可から使用許諾への変更、3になりまして、活動支援基金会計についてでございますが、運用規定改正同様、書面開催において、知床財団様へ寄附することと承認を得ております。

年が明けて1月12日付で口座を解約し、残金の3万9,080円については、知床財団へ寄附しております。

寄附金の授受の関係資料については、次のページに取り交わしを行った書類を添付しておりますので、ご参照願います。

その次のページに、解約した通帳についても併せて添付してありますので、ご確認ください。

続きまして、資料の3-2になります。

現在のシンボルマーク使用許可申請状況についてご説明いたします。

1番の申請許可件数については、運用規定改正前と改正後ということで分けておりますが、改正前に申請1件、許可1件、運用規定等改正後に併せて申請件数1件の許諾件数が

1件ということになっております。

2番を見ていただければ分かるのですが、株式会社ヒキダシ様が運用規定改正の直前に前段の許可の期間が終わっているの、それと併せまして、改正後に改めて申請を行っていただいて、承諾をしているところでございます。

承諾期間については、令和2年12月21日から令和7年12月20日までの5年間としております。

申請手数料等の協賛金につきましては、今年度お金の入った日ということで整理させていただきます。

収支については、3ページ目につけておりますので、ご確認をお願いいたします。

現在の状況ですけれども、知床羅臼町観光協会様で、今、許可がありますが、内容を確認いたしますと、米印で「①については」となっておりますように、こちらも営利目的ではない使用ということで、現在、平成30年から5年間からの申請となっておりますが、地域連絡会議の構成員については、申請を不要とするということになっておりますので、このまま引き続きご使用になっていただけるという判断をいたしております。

知床ファームにつきましては、現在使用状況がありませんので、改めての申請はいただいております。

この後のページにつきましては、運用規定を抜粋しております。こちらについては、改正前の運用規定となっておりますので、ご承知願いたいと思います。

このほかに、資料には運用規定の改正後の資料が一式ついております。時間がありませんので、全てはご説明いたしません、ご参照願いたいと思います。

私からは以上です。

●北海道（玉川） それでは、シンボルマーク部会から報告があった件につきまして、何かご質問等はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） なければ、本日という議事に対して用意した資料の説明、報告は終了いたします。

特になければ、議事（4）その他に移りたいと思います。

科学委員会の桜井委員長と環境省から報告、ご提案があると伺っております。

まず、初めに、桜井委員長からご報告をお願いいたします。

●科学委員会（桜井） それでは、お手元に資料があると思っておりますけれども、私は、海域ワーキングを15年務めまして、こちらは若い先生にお譲りしますが、科学委員会はもう少し続けさせてさせていただきます。

それで、海の話をしてします。

まず、その下の図ですけれども、これは北海道を中心とした魚がどうなっているかという話を入れています。特に、今、知床に関連して指摘したいのは、まず、ブリがどんどん増えています。それから、これに加えて、ここには書いていませんけれども、マグロやシ

イラ、マフグなどの暖帯性の魚がどんどん来ていて、特にマグロについては、これはまだこれからどんどん増えると思います。ですから、これについては、例えばフグの調理の資格を持った方を置くなりして、少し加工に回すようなことをしていただければ、付加価値が上がると思いますので、これをぜひお願いしたいと思います。

随時、次のページから話をします。

まず、次の裏の下のところに北太平洋の真っ赤な絵がありますけれども、これは去年の夏、2019年ですが、これは海の熱波と呼ばれていて、アラスカ湾からベーリング海、それから、北海道は特に道東から知床、それから、オホーツクが真っ赤になっていますけれども、このように非常に水温が上がってきているということがあります。

その下は、約36年前の1984年と、2020年の同じ10月中旬の水深50メートルの水温ですけれども、ご覧になって分かりますように、まず、下を見ると、特に黒潮の部分、かつては20度、21度が今は25度というふうにすごく高くなっていて、特に北海道は、かつては10月であっても親潮の影響があつて、特に道東から冷たい水が下りてきて、ここにサンマが大挙してやってきて、サケも南下してくるという状況だったのですが、右にありますように、このように暖水が上にまで行っていますので、サンマは沖合、サケはこの道東から知床を避けて回遊ということが起こっているということです。

次のページは、まさに去年の10月1日です。

10メートル、30メートル、50メートルの水温を見て分かりますように、これだけバリアになってしまっているということで、逆に、北の冷たい水の魚というのがどんどん近寄らなくて、なおかつ、南の魚がどんどん上がってくるという状況が起きています。

横に小さい二つの図がありますけれども、これは2019年9月初旬です。2020年と比較していますが、たった1年でもうこんなに変わるということになります。

その下ですけれども、これはサケに関連していますが、これは根室の温根元に水産研究所がありまして、そこで沿岸水温を続けて測っています。

それで、春先にサケの子どもが下ります。特にここでいくと2012年、2013年、2014年と冷たいときに下りたサケが、2017年生まれから起きたのですけれども、それが減ってしまった。特に、2017年、これは非常に流氷が多かった年ですが、春先の水温が非常に低いです。これは平均に対して高いか低いかの話です。1月の水温の高さに対して、3度低いとか4度低いという表し方をしていますが、この2017年春に海に下りたサケ稚魚が2020年、去年、4歳魚で帰ってきているのですが、これも少ないです。そうすると、来年の5歳魚も少なくなるというようなことが起きてきます。よく温かい状況でというお話がありますけれども、オホーツクに関しては、サケが下りたときに春先の水温が非常に低いという影響が出ています。

次に、このページは非常に重要な図ですけれども、サケの回遊は、上にありますが、ご存じのように、春から夏にオホーツクに向けて、秋に太平洋に出ます。それから、ベーリング海に行って、また夏になるとアラスカ湾に行ってベーリング海に行って、これを繰り返

返しながら4歳、5歳になって帰ってくるのです。

そうすると、今、サケが一番影響を受けているのは、下りたときの水温の低さもありますけれども、ベーリング海からアラスカ湾に行ってから水温の高いところで生活しているわけです。そこでも影響を受けているということで、この状態が続くと、左下の図が日本の回帰時のサケの量ですけれども、日本からどんどん減っていると。

もう一つ重要になるのが、今、ロシアが発表したもので、右上の図ですけれども、これは日本とロシアに帰ってくるサケの割合で、上がトータルで、青い線がロシア側、黄色い線が日本側になるのです。これはご覧になって分かりますように、2005年から既に逆転しています。要するに、ロシア側が多いのです。

ただし、今、ロシア側が指摘しているのは、ロシア側が多くなっているのですけれども、サハリンより南側、いわゆる千島列島、北方四島で回帰するサケは減っているのです。アムール川も減っています。今増えているのは、北部オホーツク海やカムチャッカのサケです。ということは、既にロシア側の南でサケが減っているという現象が起きてきています。

赤色で書きましたけれども、北方四島は、今年、択捉島で2万5,000トンの目標を打ち立てたのですけれども、実際には4,500トンしか帰ってきていないというような状況で、日本の北海道だけではなくて、ロシアも南のほうでサケが減っているという危機感を持っています。

それから、次に、下にありますように、ブリが増えています。

これは、最近、知床でも当たり前のように見えますし、これは左側は南茅部町ですけれども、ブリは去年8,000トン採れています。8,000トン採れたのですけれども、キロ単価100円を切っています。これだけ、こういう扱いをしても値段は出ません。恐らく、斜里側もやられていると思いますけれども、ご存じのように、羅臼では活締めです。活締めをすると、キロ単価500円以上になります。これが全部ブランドになります。だから、こういった地域ブランドの作り方が重要になってきます。

それで、次のページの上ですけれども、既にブリは、前は日本海は大体稚内まで、それから、太平洋側は襟裳までになっていたのですけれども、今はもうぐるっと1周回ってしまして、オホーツクでもいるのです。漁獲量もかつての4万トン前後から12万トンを超えているということで、確実にブリが増えているということになりますと、このブリをどうやって利用するかということは非常に重要になります。

そして、次、その下のイカですけれども、ご存じのように、知床にやってくるイカは日本海から回ってくるのではなくて、太平洋側で、冬生まれです。この図で言えば、冬の1月から3月に東シナ海に生まれたイカが太平洋に広がって、10月、11月に接岸して、それが国後海峡に向けてオホーツクに入ってくると、こちらにも採れるというイカです。

ただし、一部7月、8月、9月に採れるイカは、日本海から津軽海峡に向けて来るイカです。これは非常に少ない。実際に採れているのは、太平洋側から来るほうです。

これで、まず、知床に関連するのは、右側の冬生まれですから、こちらをご覧になって

分かりますように、現段階では、かつての寒い時期、1980年代からの非常に少なかったときと同じように、2016年以降激減しています。これは何が起きたかといいますと、東シナ海の産卵場で逆に寒冷が起きています。寒くなったのです。その影響を受けて減っていると。それから、小さい矢印が書いてありますけれども、これは四国沖で黒潮が真っすぐ流れないで蛇行を起こしてしまっていて、東シナ海で生まれたイカの赤ちゃんが北のほうに来られない、たどり着けないということが起きていていると言われてしています。

この現象は、まだ若干続きそうなので、漁獲変動が非常に激しいです。羅臼で、2013年、2万5,000トンだったものが、最近は100トンから多くて1,000トンという状況で、ちょっと厳しい状況が続いています。

それから、左側は、私が何回も報道関係に説明していますがけれども、中国が北朝鮮海域で採っている漁獲が分かりまして、これが15万トンぐらいあるのです。ご覧になって分かりますように、日本と韓国を合わせても5万トンぐらいなのに、北朝鮮海域で中国が15万トン採っていますので、この影響は計り知れないです。もしこのまま獲ってしまえば、日本海からイカが消えます。それぐらい深刻な状況です。

そして、次に、ここからまとめに入ります。

ご覧になって分かりますように、今、標識をつけたブリをいっぱい放してしまっていて、このように既にオホーツク沿岸全域に来ています。それも、日本海からだけではなくて、太平洋側にも回遊するというので、もう日本一周しているということになります。

そして、その下に、定置の図を描きましたけれども、今、定置網といえども選択制漁具という考え方をしなければなりません。入るから何でも獲るというのではなくて、獲りたい魚を捕る、逃がしたい魚を逃がすという考え方です。

この上の図は、クロマグロが網に入ったときに、その右側のほうに最後の網があります。そうすると、この中でマグロというのは網につかないのです。真ん中でぐるぐる回っているという習性があります。

そして、一方、ブリは、網つきになりまして、網に沿って泳ぎます。サケもそうです。そうすると、その魚を捕るために、下にありますように、最後の網に、金庫網というのですけれども、ここにやっておくと、サケとかブリは網に沿って泳いでいって、そこに入ると。マグロだけが残るからマグロを逃がすというようなことが今どんどん進んでいますので、こういった技術的な開発も必要になります。

そして、次のページは、先ほど紹介しましたブリの高鮮度化ということで、ブリの延髄を切るという方法と、エラを切るという方法があります。北海道の方がブリを嫌いなのは身が赤くて臭いからですが、血液がないと臭いはしません。ですから、血液をいかに抜くかということと、それから、鮮度をどう保つかということですが、それは低めの水温で保つということです。

今、この方法で最もお勧めしたいのが、先ほどもそうですけれども、0度前後の水にサケもブリも入れるのです。そうすると、何が起きるかということ、仮死状態になるときに、

筋肉中の毛細血管から出る血液がどんどん心臓やエラにたまって逆流しない、切り口に戻らないということが起きて、それだけでも鮮度が保てるのです。そういった方法をどんどん考えていって、より付加価値を上げるということがこれから必要になります。これはいろいろな魚で使えます。

最後に、これは最近の水温を3年間まとめていますがけれども、比較的、この時期は、大体こういう状況ですから変わりません。ただ、気になるのは、2020年3月5日であっても、沖のほうに温かい水があります。これが、まだ3月5日でも残っています。これが高くなると、ここに黒潮がどんどん入り込んでいって渦を作って、大きな固まりになって道東から根室へと接岸してしまいます。こうなると、サケが帰ってきづらい、サンマが接岸しないということが起こります。

そして、最後が今の現況ですが、恐らく、予測では4月初めの段階では大体2度から3度ということですから、ここは平年並みです。いずれにしましても、非常に大きく海が変わっています。変わってきたからこそ指摘したいのが、来た魚にどうやって付加価値をつけるかということが、これからの知床の漁業の一番大事なところだと思います。非常に生産が下がっていますので、ぜひこういう観点で少し海を考えていただきたいと思います。

以上です。

●北海道（玉川） 委員長、ありがとうございます。

ただいまの委員長からのご報告について、何か質問等はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） 続きまして、環境省からの説明に移ります。よろしくお願いたします。

●環境省（高辻） 環境省からは2点あります。

まず、参考1と、会議次第もご覧いただければと思います。この2点をお手元に持ってきていただければと思います。

会議の議事次第、議事の構成の整理のご提案です。

まず、この参考1に記載していますとおり、今、知床世界自然遺産地域における管理・検討の体制ということで、こういう形で管理・検討を進めているという体制をお示しています。まず、左側に科学委員会があって、科学的な視点から助言をいただいています。その下に、各ワーキンググループがぶら下がっていて、個別のテーマごとに議論をしています。

一方で、右側、赤い点線ですが、地域連絡会議があって、こちらは地域との連携、協働のための会議という位置づけで実施しています。下にシンボルマーク部会とヒグマ対策連絡会議がありまして、両方にまたがってエコツーリズム検討会を開催していて、一番下、緑の世界自然遺産の地域管理者ということで行政機関が連なっています。

一方で、会議次第を見比べていただきますと、議事（3）シンボルマーク部会からの報告・今後の取り扱いということで、シンボルマーク部会という議題が立っております。こ

れが参考1でいうところの赤い点線の中のシンボルマーク管理運営部会からの報告という形になります。一方で、この会議次第で、知床ヒグマ対策連絡会議からの報告というものがなくて、アンバランスになっているというような状況かと思えます。

今日の会議の中で、資料1-3、斜里町、羅臼町のヒグマ目撃対応状況というところが、まさにこの知床ヒグマ対策連絡会議とリンクしているかと思えますので、今日の資料1-3の部分で、新たに知床ヒグマ対策連絡会議からの報告という形で議事に加えて、その議事の中でヒグマの対策、現場での対策状況についてご報告いただくと、よりこの体制と整合が取れた形になるのではないかというふうに考えておりました、その提案をさせていただきます。

既に資料1-3がありますので、その資料番号を変えて、議事の順番を変えるだけですから、特に変更に伴う作業負担はないですし、体制上もすっきりするかと思えますので、なるほど、そうかというふうに考えていただければ、この場をもって来年度からは議事の中でシンボルマーク部会とヒグマ対策連絡会議を二本立て、並列で議事として立てていただくといいのかなと思っております。特にこのままでもいいということであれば、このままでという形です。

まず、1点目は以上です。

●北海道(玉川) ただいま環境省からご提案がありました変更点でございますけれども、何かご意見はございますか。

管理体制の整合性を図るという方向性ということですので、問題はないと思いますが、異存なしでよろしいでしょうか。

(「異議なし」発言する者あり)

●北海道(玉川) 異存なしということで確認させていただきまして、来年度以降に反映させていただきたいと思えます。

引き続きお願いいたします。

●環境省(渡邊) 続きまして、参考資料2をご覧ください。

国指定鳥獣保護区の更新についてということで、鳥獣保護区は満期がありまして、平成13年11月から20年間ということで、実は、来年度の10月31日で20年間の満期を迎えますので、更新しないと鳥獣保護区がなくなってしまうという状況になっています。今年度10月までの間に、関係機関と調整をして鳥獣保護区の更新作業を進めていますので、そのご連絡です。

鳥獣保護区がどんなものなのかというところが参考に書いてありますけれども、基本的には、鳥獣保護区になりますと、狩猟の期間であっても狩猟は認められませんという形になっております。

ただ、一方で、先ほどシカの捕獲などのご報告させていただいたとおり、有害駆除申請ということをしていただければ、基本的にはクマやシカや必要な捕獲はできるということです。

その次に、特別保護地区になると、大きな工作物を建てたり、水面を埋立てたりということが規制の対象になります。

さらに、その中でも特別保護指定区域となると、車馬の乗入れや撮影をするということが規制になってくるということになっております。

具体的な区域は裏面に書いてありまして、鳥獣保護区、~~具体的には世界遺産の区域、~~や国立公園とほとんど重なっているような形であり、~~現行のように~~斜線部分が特別保護地区、ルシャの辺りが特別法指定地~~区域~~と~~いう形~~になっております。

事務局としては、基本的には、これを更新すべく、これから関係機関の皆様には照会をさせていただくことになっていきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

2点目の説明、報告について、何かありますでしょうか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 1点、この場で、私たち地域からの声と提案ということで、皆さんにぜひ聞いていただきたいことがございます。

先ほど、エコツーリズムの取扱いの中で、カムイワッカ地区におけるマイカー規制のお話が出てまいりました。このマイカー規制ですが、今、実際にやっている従来方式と新しい方式を含めて、ここの地域では、今後の知床の利用の在り方という部分の中で、非常に大きな課題を抱えている取組だというふうに理解しております。

一方で、現場では、例えば、シャトルバスで来ても、そのシャトルバスが旋回する場所がありません。そのために、先ほどカムイワッカで利用がもう少し広まる可能性が示されていましたが、そこの場所に行くまでに600メートルから700メートル下らなければならない、そして、帰るときにはそこを700メートルぐらい上らなければならないという利用の状態になっています。

以前は、知床大橋までずっと行くことができました。でも、現在、どうしてこういう状態になっているかということ、崩落の危険があるということで、そこが通行できない状態になっています。それゆえに、バスが旋回できないだけでなく、マイカー規制をやっている間は自分たちの車で行くわけにはいきませんので、例えば、天候が急変したとき、あるいは、ずっと言われているとおり、ここはよくヒグマが出てくる場所ですが、そうしたときに、そこにいらっしゃる方々が退避する場所もないという状態が続いています。

地域では、この崩落した部分の改修工事、あるいは、そこが通行できるようになることをずっと待っていましたけれども、いまだにその方向性、計画、日時も示されておられませんし、実際工事も始まっていません。

ほかにも幾つかの課題はありますが、シャトルバスの実施で知床にある課題の解決という部分が図られる可能性がある取組です。

ぜひとも、そういった部分を考えて、管理する側というのは、早急にその対応を検討していただきたいというふうに思います。



同時に、知床五湖からカムイワッカまで来る間のほこりだらけの道路も、長い目で見ると、植生にも非常に影響があるのではないかと、あるいは、雨や雪解けの水がどんどん流れていっていますが、果たしてこの状態でいいのだろうかという声は、利用している地域からずっと出ている課題です。

立派な舗装道路にするということは考えていませんけれども、来ていただく方に、より知床のすばらしい自然と世界自然遺産の価値というのを知っていただくためには、防じんの対策など、こうした部分での取組も同時に進めていかなければならないと思います。関係機関の皆さんには、その辺をしっかりと取り組んでいただきたい。

特に、知床は、全道、全国ですけれども、コロナの影響で、地域の産業というのは、今、非常に大変な状況になっています。そういったときに、より新しい、そしてきちんと自然と融合しながら取り組んで、ここを利用していこうという人たちにとって、今が正念場というふうに捉えておりますので、このカムイワッカ地区におけるマイカー規制を通じて、もう少しきちんとした自然の提供の仕方、在り方というのを考えていただきたいと関係機関にお願いしたいと思います。

以上です。

●北海道（玉川） ありがとうございます。

カムイワッカ湯の滝に向かうに当たって、重要なアクセスである道道知床公園線、北海道の管轄で、現在まで管理してきております。

皆さんもご存知のとおり、カムイワッカからの往復については、やはり落石の危険性があるということで、今まで通行止めで管理してきたわけです。落石工に関して巨額の予算措置が必要となっておりますが、予算措置がされたというふうに聞いております。

今後、具体的にどのような施工でやっていくのか、スケジュール感も含めて、地元あるいは関係の部会にお諮りして、近々詳細な説明があると聞いています。それが今年になるのか、来年になるのかは、ここでは詳しく説明はできませんけれども、鋭意、進捗しているということをご報告いたします。

●ウトロ地域協議会（桜井） ありがとうございます。

●北海道（玉川） ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（玉川） なければ、本日予定されている議事は以上となります。

それでは、次年度第1回目の地域連絡会議は羅臼町で開催されます。

羅臼町からご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いたします。

●湊谷羅臼町長 皆さん、大変活発な意見交換と、それから、次年度に向けての報告をいただきました。

初めのご挨拶でも皆さんから出ておりましたけれども、皆さん、コロナで本当に非常に苦しい思いをされながら、この自然環境の保全と適正な利用というところでご尽力をいただいております。

本当に長い時間をかけて解決しなければいけない課題というのはまだまだたくさんあるなということを痛感いたしておりますし、また皆さんとともに、一つ一つ解決していかなければいけない、一つの基準を持ってしっかり取り組んでいただければいけないなということを感じました。

今回は羅臼町ということでもありますので、羅臼町でしっかりお待ちをしたいなというふうに思います。

実は、先日、3月16日に議会が終了しまして、その後に羅臼町としてゼロカーボンシティを目指していくという宣言をさせていただきました。世界遺産のまちである一つの地域として、二酸化炭素排出量実質ゼロに向かって目標を立てて頑張っていきたいと思いますという宣言をさせていただきました。

非常に難しい部分はたくさんあるのですけれども、そういった目標を持って、この地域として何ができるのか、また、どういった取組をしながらやっていくことが大事なのかということ、住民、町民も含めて考える一つのいい機会になるのではないのかなというふうに思っております。

今回、皆さんのいろいろな意見を頂戴しながら、この地域、世界遺産の在り方、また適正な利用の在り方というのを、皆さんと一緒に考えていきたいということでもあります。

次回、羅臼町での開催です。しっかりコロナ対策もしてお待ちしておりますので、ぜひまた羅臼町にお越しいただければというふうに思います。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。

●北海道（玉川） 町長、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

#### 4. 閉会

●北海道（吉澤） それでは、本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

何とか2時間程度で終了することができました。大変ありがとうございます。

以上をもちまして、第2回知床世界自然遺産地域連絡会議を閉会とさせていただきます。

次回の地域連絡会議は、会議の中でもありましたが、来年度の10月頃に羅臼町内で開催する予定でありますので、よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上